

## スマホ操作アシスト ソフトウェア・ライセンス利用規約

株式会社ケイ・オプティコム

平成 28 年 6 月 17 日制定

本規約は、株式会社ケイ・オプティコム（以下、「当社」といいます。）が契約者に「スマホ操作アシスト」（以下、「本製品」といいます。）を利用して頂くにあたり、その条件を記載したものです。

また、本規約は 本製品の契約者（以下、「契約者」といいます。）と当社との間の法的契約となりますのでご利用前に必ずお読みください。

本規約のいずれかの条項が非合法、もしくは無効である時、あるいは何らかの理由により施行不可能である場合、その条項は本契約書から切り離されているとみなします。またこれらが本契約上のその他条項の合法性および有効性に影響を及ぼすことはありません。

### 1. ライセンス期間

- (a) 契約者が本規約に同意後、本製品の使用权は有効になるものとします。
- (b) 当社は、契約者が本規約のいずれかの条項に違反されたときは、いつでも本製品の使用权を終了させることができます。
- (c) 契約者の本製品の使用权は、契約者が本製品を記憶装置からの削除することおよび本製品をバックアップメディアから消去または廃棄することをもって終了するものとします。
- (d) 本製品の使用权が終了した場合には、本規約にもとづく契約者のその他の権利も同時に終了するものとします。契約者は、本製品の使用权終了後直ちに本製品およびその全ての複製物を破棄するものとします。

### 2. 権利の許諾

契約者は、本製品をインストールした通信機器においてのみ使用することができます。

### 3. 著作権表示、複製など

- (a) 本製品の著作権ならびに その技術に関する一切の権利は当社または、本製品を製作する上で必要となるソフトウェアの使用を当社に対して許可する者(以下、ライセンサーといえます)に帰属します。
- (b) 前項のほか、契約者は、滅失、損壊に備える目的でのみ、本製品を 1 部複製することができます。
- (c) 契約者は、本規約で明示されている場合を除き、本製品の使用、複製、改変を行うことはできません。

### 4. 権利の移転など

契約者は、賃貸、リースその他いかなる方法によっても本製品の使用を第三者に許諾

することはできません。

#### 5.解析および分析など

本製品のリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルに類似した行為を行う事はできません。

#### 6.保証の制限

当社ならびにライセンサーは、明示または非明示にかかわらず、いかなる説明、性能に関する保証を実施しません。また、商品価値、特定用途への適用、第三者の権利への不侵害を黙示的に保証するものではありません。

#### 7.保証の免責

当社ならびにライセンサーは、契約者が本製品の使用により発生したいかなる結果に対する一切の責任を負いません。そのような結果には、本製品の使用またはその使用不能により生じた特別損害、偶発的損害、間接損害、またはこれに類似する損害、併せて契約者の得べかりし利益の喪失やデータ消失も含まれます。また、そのような損害が生じる可能性について当社ならびにライセンサーが以前から警告を受けていたとしても、損害に対する責任を当社ならびにライセンサーが負うことはありません。本製品に関し発生する問題は契約者の責任および費用負担をもって処理されるものとします。

また、本製品によって発生した結果や損害は金銭的・時間的・精神的その理由を問わず、当社ならびにライセンサーは一切その責任を負いません。

#### 8.規約変更

当社は、本規約を契約者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。本規約を変更した場合、当社はホームページなどにて、契約者に通知します。本規約の変更は、契約者に通知された時点で効力が生じるものとし、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

#### 9.準拠法・合意管轄裁判所

本使用条件にかかわる紛争は、日本法を準拠法とし、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

「スマホ操作アシスト」のソフトウェア・ライセンス契約について、すべて同意の上、ソフトウェアを使用することを承諾します。